

令和3年度 第1回 我孫子市水道事業運営審議会 会 議 概 要

日時：令和3年11月11日（木） 午前10時から～11時30分

場所：水道局庁舎3階 経営会議室

出席委員：（50音順、敬称略）

會田 英樹、今井 久美子、岡本 健一、鈴木 洋子、高田 康則、
成塚 充大、原田 隆、福井 茂紀、藤本 行宣、山本 憲志郎

※委員10名中10名が出席のため、審議会は成立した。

出席説明員：

水道局長（古谷 靖）、
経営課長（嶋田 繁）、工務課長（山下 透）、工務課副参事（川村 憲司）、
経営課主幹（遠藤 忠信）、経営課課長補佐（洞毛 秀男）、
工務課課長補佐（菅井 雅二）

事務局職員：

経営課主査（加藤 正美）、経営課主任主事（星野 良太）

会議公開の状況： 公開

傍聴者： 無し

【議事内容】

1 開 会

（1）我孫子市水道事業管理者挨拶

古谷水道局長より挨拶。

（2）審議委員紹介

（3）職員紹介

2 議 題

（1）会長・副会長の選出

審議会委員改選後、初回の審議会であるため、水道事業運営審議会条例第4条第1項に基づき、委員の互選により会長及び副会長の選出を行った。その結

果、会長には山本憲志郎委員が選出された。また、副会長には今井久美子委員が選出された。

(2) 諮問事項

山本会長の議事進行により諮問事項2件について審議を行った。

諮問事項1 令和4年度我孫子市水道局事業(案)について

資料1「令和4年度我孫子市水道事業会計予算編成方針」に基づき、嶋田経営課長が説明。令和4年度も我孫子市水道事業ビジョン、我孫子市水道事業基本計画に定めた3つの基本目標、6つの基本方針に沿って事業を推進する旨の説明を行った。

委員からの質疑応答の後、採決を行った結果、異議なく承認された。

【質疑応答の内容】 (凡例…◇意見・質問 ◆回答)

◇今井副会長

コロナ禍で市民の生活様式がどう変わったかが分かると、今後の水道使用量の伸びに何が影響を与えるのかについて予測できるのではないかと。今回、どのような変化があったか、水道局では把握しているか。

◆遠藤経営課主幹

コロナ禍で在宅時間が増えた影響で各家庭の使用水量が増えたと推定しているが、具体的にどのように生活様式が変化したか、というデータは持っていない。当市の水道料金は使用水量により単価が変わる逓増制のため、料金単価ごとの使用量データがある。コロナ拡大前に比べ水道水を使う家庭が多くなった結果、単価が高い料金帯の使用量が多くなり全体の収益が増えたと捉えている。

◆嶋田経営課長

このほか業態別の使用量データもある。家事用、学校用、営業用など、契約時に登録した業態別に使用量を比較できる。7月期の使用量をコロナ拡大前(令和元年)と拡大後(令和2年、3年)で比べると、家事用及び家事兼用はコロナ拡大後に4万m³以上増えた一方、学校用、営業用等は減った。学校用はプールが中止になった影響と分析している。現在、把握できているのはここまでだが、今後より細かなデータ分析が出来ればと考えている。

◇今井副会長

学校用プールの減少量より家庭の使用量増加が上回っていることには驚いた。水道局で複数のデータから状況分析をしていることは了解した。

◇山本会長

資料1の4頁「将来につながる新施策の考察」ではSDGsについても触れている。水道局のSDGsの取り組みについて、また来年度予算でSDGsに関して計上する予定があれば教えてほしい。

◆洞毛経営課課長補佐

SDGsには17の目標と169のターゲットがある。水道局がすでに事業で進めているもの、今後目指すべきものは何かを整理しながら、現在、取り組み方針を策定している。来年度は、更新時期を迎えた公用車（ガソリン車）に代えて、電気自動車の導入を検討中。燃料費が安価で二酸化炭素の排出量を削減でき、災害時には電源としても活用できるメリットがある。一方で初期費用が高い、充電設備が必要といったデメリットもあり、入札によりできるだけ費用を抑えたいと考えている。

◇鈴木委員

災害時に電気自動車を電源に使うというが、有効に活用するためには充電設備が必要。災害で停電になった際、浄水場に電源の備えはあるか。

◆川村工務課副参事

市内の3か所の浄水場全てに非常用発電機を備えている。災害時にも業務に必要な電気は賄えるものと考えている。

◇鈴木委員

自己水源である深井戸は新しく掘ることは可能か。来年度実施予定の二重ケーシング工事とはどのようなものか、教えてほしい。

◆川村工務課副参事

当市の自己水源である井戸は、予備を含め13本ある。千葉県条例により新しい深井戸を掘ることができないため、現在の深井戸を修繕して使っていく必要がある。深井戸は地下220mまで直径30cmの管（ケーシング）が入

っているが、長年の使用により穴が開いて砂等が入り取水量や水質に影響するため、内側にもう一本、管を入れ保全するのが二重ケーシング工事。取水量は減るが、深井戸をより長く使うことができる。

【諮問事項2】 我孫子市水道事業給水条例の改正について

資料2「我孫子市水道事業給水条例改正案について」に基づき、嶋田経営課長が改正内容（①水道料金等の消費税相当額を含む総額表示化、②遅収料金に関する規定の廃止、③特別な場合における料金等の算定に関する規定の一部廃止、④その他の条文の整備）について説明を行った。

委員からの質疑応答の後、採決を行った結果、異議なく承認された。

【質疑応答の内容】 （凡例…◇意見・質問 ◆回答）

◇藤本委員

コロナ禍で経済的に困窮し、電気、ガス、水道の料金を滞納されるお客様もいらっしゃると思う。水道料金を滞納した場合、閉栓する（給水を止める）時期はどのくらいか。

◆遠藤経営課主幹

2か月以上滞納した方には支払期限の翌月に督促状を発送する。また2調定（2か月分）以上未納がある場合は、給水停止通告書を発送し、それでもご連絡がないときには水を止める給水停止の措置を行う。給水停止した方からご相談があった場合には、状況に応じて分納や支払猶予に応じることもある。

（3）その他

① 次回の審議会日程について

嶋田経営課長より、次回の審議会日程について説明。

- ・今年度は今回で終了。来年度の開催時期については11月上旬を予定しているが、委員の皆様のご意見を伺いたい →委員から異議なし。

② 諮問事項以外の内容について質疑

諮問事項以外の内容について委員から質疑を受けた。詳細は次のとおり。

◇原田委員

令和2年度我孫子市水道事業決算書8頁に業務量の記載があるが、有収水量が10月と3月で減っている。その理由は何か。

◆川村工務課副参事

決算書8頁の表中、給水量は浄水場から送り出した水の量である。各月1日から末日までが計量期間となる。有収水量は各戸の水道メータで量った水量の合計で、検針日から翌月の検針日までが計量期間となる。検針は毎月6日から12日までの間に行うので、月ごとに給水量と有収水量の計量期間には違いが出る。例えば10月は、給水量の計量期間は1日から31日までの31日間だが、有収水量の計量期間は9月の検針日から10月の検針日までの30日間となる。同様に3月は給水量の計量期間が31日間に対して、有収水量の計量期間は28日間となる。

このように計量期間の日数の違いから10月と3月の有収水量が低くなっている。

◇今井副会長

我孫水は市場で販売されているか。中央学院大学に有償で提供したようだが単価はどのくらいか。我孫子の水道水が美味しいとPRするなら、もっと普及させた方がいいのではないか。

◆嶋田経営課長

我孫水は、ボトリング専門会社に委託し、湖北台浄水場の水をタンクローリーで運んで製造している。活用方法としては水道水のPR用としてイベント等で無償配布するほか、水質事故等により断水したご家庭にお配りしている。

令和3年度には新たな取り組みとして中央学院大学・我孫子市水道局のコラボボトルを1万本製造し、中央学院大学様に1本あたり150円で提供した。同大学では備蓄水のほか、学生や来校者の飲料水として活用されていると伺っている。今後は製造単価をどのくらい下げられるかが課題である。

以上をもって質疑応答は終了した。なお、傍聴者がいなかったため傍聴者の発言は行われず、審議会を終了した。

以上